

平成22年6月18日（金）開催

## 環境文化保健福祉委員会会議順序

開議時刻 午前10時

会議室 環境文化保健福祉委員会室

### ○ 開 会

#### 1 付託事件

- (1) 議案3件（別紙）
- (2) 陳情6件（継続5件、新規1件）（別紙）

#### 2 協議又は報告事項

- (1) 閉会中の継続調査事件について
  - ① 環境保全対策について
  - ② 健康づくり対策について
  - ③ 社会福祉対策について
- (2) 平成22年度「岡山県愛の血液助け合い運動」月間のオープニング行事等について  
(保健福祉部)
- (3) 献血に関する県民意識調査結果の概要について  
(保健福祉部)
- (4) 改正臓器移植法の施行等について  
(保健福祉部)
- (5) 臓器移植（臓器提供）に関する県民意識調査結果の概要について  
(保健福祉部)
- (6) 産業廃棄物実態調査結果（平成20年度実績）について  
(環境文化部)
- (7) 岡山県自然保護基本計画（第4次）の策定について  
(環境文化部)
- (8) その他

○ 次回委員会 平成22年7月15日（木） 午前10時 開催

### ○ 閉 会

環境文化保健福祉委員会

- 1 議第51号 物品の取得について  
(環境放射線等監視システム 1式)
- 2 議第61号 岡山県国民健康保険広域化等支援基金条例の一部を改正する条例
- 3 議第62号 岡山県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例

## 環境文化保健福祉委員会陳情一覧表

○継続分 5 件

| 付託委員会名               | 環境文化保健福祉委員会   |   | 要 旨 | 紹介議員 | 採 否 | 委員会の見<br>意 | 執行機関に<br>対する措置 |     |
|----------------------|---|---|-----|------|-----|------------|----------------|-----|
|                      | 受 理 番 号<br>(受理年月日)  | 提 出 者   |     |      |     |            | 送 付            | 回 答 |
| 陳情第2号<br>(19.4.2)    | 岡山市北区津島東<br>2-5-5<br>木下 富夫  | 公的年金の未加入期間<br>を国民年金でつなぐ場<br>合の期間の延長に關す<br>ることについて |     |      |     |            |                |     |
| 陳情第37号<br>(19.11.20) | 岡山市南区大福281-5<br>岡山県難病団体連絡協<br>議会<br>会長 矢北 強   | 難病相談・支援センター<br>事業の充実について                          |     |      |     |            |                |     |
| 陳情第119号<br>(21.9.8)  | 岡山市北区南方2-13-1<br>岡山県総合福祉・ボラ<br>ンティア・NPO会館<br>きらめきプラザ2F<br>ゆうあいセンター内<br>NPO法人岡山県腎臓<br>病協議会<br>理事長代行 山口 晋 | 肺炎球菌ワクチン公費<br>助成及び新型インフル<br>エンザ公費助成と対策<br>について    |     |      |     |            |                |     |
| 陳情第120号<br>(21.9.8)  | 岡山市北区南方2-13-1<br>岡山県総合福祉・ボラ<br>ンティア・NPO会館<br>きらめきプラザ2F<br>ゆうあいセンター内<br>岡山県難病団体連絡協<br>議会<br>会長 矢北 強      | 肺炎球菌ワクチン公費<br>助成及び新型インフル<br>エンザ公費助成と対策<br>について    |     |      |     |            |                |     |
| 陳情第140号<br>(22.1.21) | 岡山市北区関西町3-11<br>みんなの会館内<br>障害者の生活と権利を<br>守る岡山県連絡協議会<br>会長 吉田 裕美   | 心身障害者医療費公費<br>助成制度の改善を求め<br>ることについて               |     |      |     |            |                |     |

# 環境文化保健福祉委員会陳情一覧表

## ○新規分 1 件

| 付託委員会名               | 環境文化保健福祉委員会   |  |      |     |             |                |    |
|----------------------|---|--|------|-----|-------------|----------------|----|
| 受理番号<br>(受理年月日)      | 提出者   | 要 旨  | 紹介議員 | 採 否 | 委員会の<br>見 意 | 執行機関に<br>対する措置 |    |
|                      |   |  |      |     |             | 送付             | 回答 |
| 陳情第158号<br>(22.5.20) | 岡山市北区南方2-13-1<br>岡山県総合福祉・ボラ<br>ンティアNPO会館ゆ<br>うあいセンター内<br>特定非営利活動法人<br>岡山県腎臓病協議会<br>理事長代行 山口 晋 | 重度心身障害者医療費<br>助成低所得Ⅰ、Ⅱの自<br>己負担軽減措置の平成<br>23年7月からの継続を<br>求めることについて |      |     |             |                |    |

# 環境文化保健福祉委員会資料

1. 陳情（継続分5件、新規分1件）について…………… P. 1
2. 平成22年度「岡山県愛の血液助け合い運動」月間の  
オープニング行事等について…………… P. 9
3. 献血に関する県民意識調査結果の概要について…………… P. 10
4. 改正臓器移植法の施行等について…………… P. 12
5. 臓器移植（臓器提供）に関する県民意識調査結果の  
概要について…………… P. 13

平成22年6月18日  
保 健 福 祉 部

環境文化保健福祉委員会 陳情一覧表

○継続分 陳情 5件

| 受理番号<br>(受理年月日)      | 提出者   | 要 旨   | 採 否 | 委員会の<br>意 見 |
|----------------------|---|---|-----|-------------|
| 陳情第2号<br>(19.4.2)    | 岡山市北区津島東<br>2-5-5<br>木下富夫                                   | 公的年金の未加入期間を国民年金で<br>つなぐ場合の期間の延長に関するこ<br>とについて |     |             |
| 陳情第37号<br>(19.11.20) | 岡山市南区大福<br>281-5<br>岡山県難病団体<br>連絡協議会<br>会長 矢北 強             | 難病相談・支援センター事業の充実<br>について                      |     |             |
| 陳情第119号<br>(21.9.8)  | 岡山市北区南方<br>2-13-1<br>NPO法人岡山<br>県腎臓病協議会<br>理事長代行<br>山口 晋    | 肺炎球菌ワクチン公費助成及び新型<br>インフルエンザ公費助成と対策につ<br>いて    |     |             |
| 陳情第120号<br>(21.9.8)  | 岡山市北区南方<br>2-13-1<br>岡山県難病団体<br>連絡協議会<br>会長 矢北 強            | 肺炎球菌ワクチン公費助成及び新型<br>インフルエンザ公費助成と対策につ<br>いて    |     |             |
| 陳情第140号<br>(22.1.21) | 岡山市北区関西<br>町3-11<br>障害者の生活と<br>権利を守る岡山<br>県連絡協議会<br>会長 吉田裕美 | 心身障害者医療費公費助成制度の改<br>善を求めることについて               |     |             |

○新規分 陳情 1件

| 受理番号<br>(受理年月日)      | 提出者  | 要 旨  | 採 否 | 委員会の<br>意見 |
|----------------------|--|--|-----|------------|
| 陳情第158号<br>(22.5.20) | 岡山市北区南方<br>2-13-1<br>NPO法人岡山<br>県腎臓病協議会<br>理事長代行<br>山口 晋 | 重度心身障害者医療費助成低所得Ⅰ・<br>Ⅱの自己負担軽減措置の平成23年7<br>月からの継続を求めることについて |     |            |

|                   |                            |   |      |    |            |                |    |
|-------------------|----------------------------|---|------|----|------------|----------------|----|
| 付託委員会名            | 環境文化保健福祉委員会                |   |      |    |            |                |    |
| 受理番号<br>(受理年月日)   | 提出者                        | 要旨  | 紹介議員 | 採否 | 委員会の<br>意見 | 執行機関に<br>対する措置 |    |
|                   |                            |   |      |    |            | 送付             | 回答 |
| 陳情第2号<br>(19.4.2) | 岡山市北区津島東<br>2-5-5<br>木下 富夫 | 公的年金の未加入期間<br>を国民年金でつなぐ場<br>合の期間の延長に関す<br>ることについて |      |    |            |                |    |

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

公的年金の未加入期間は、国民年金によってつなげるのは2カ年以内となっているが、5年程度に幅を広げてほしい。

(陳情理由)

数年前は企業不振が相次ぎ、リストラ等で職を失い、次の職探しに必死になっているうちに、知らぬ

間に2年以上経過しているという人たちが多くいる。  
現在未加入期間が2年より長くても、5年程度は国民年金でつなげるように、社会保険の法令を改訂していただきたい。  
国民年金に加入しない人も多い中、加入して未加入期間をなくしたい人には、ぜひ希望をかなえるように法令の改訂を急ぎお願いしたい。国への上申を早急に願いたい。県議会で審議が遅れないようにしていただきたい。

執行部意見

(保健福祉部)

国民年金保険料の未納への対応については、年金制度を運営する国において検討がなされているところであり、その動向を見守ってまいりたい。

(保健福祉課)



|                      |   |                          |      |    |            |                |    |
|----------------------|---|--------------------------|------|----|------------|----------------|----|
| 付託委員会名               | 環境文化保健福祉委員会                                 |                          |      |    |            |                |    |
| 受理番号<br>(受理年月日)      | 提出者   | 要旨                       | 紹介議員 | 採否 | 委員会の<br>意見 | 執行機関に<br>対する措置 |    |
|                      |   |                          |      |    |            | 送付             | 回答 |
| 陳情第37号<br>(19.11.20) | 岡山市南区大福281-5<br>岡山県難病団体連絡協<br>議会<br>会長 矢北 強 | 難病相談・支援センター<br>事業の充実について |      |    |            |                |    |

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

難病相談・支援センター事業を充実したものにしたい。

3 関係機関との連絡調整

特に医療とは切り離せない現状なので、医療システムの不満など、具体的に改善の方向で医療機関との調整をより進めてほしい。

(陳情理由)

1 患者会への支援

今までの支援と、今後どのように患者会と連携を持ちながら支援をする計画か。

4 出前医療相談の実施

遠隔地にいる患者の生の声を聞いて、センターとしての必要に応じた対応を切に望む。

2 専門的なネットワークが機能するセンター

各保健所の事業との連携で、どのような役割を担っているか不透明。

また、特に地域ネットのある保健師との連携をとって継続的なケアを続けてほしい。

執行部意見

(保健福祉部)

難病相談・支援センター事業については、従来から岡山県難病団体連絡協議会の代表が参加する運営協議会及び患者会・センター・県の三者による意見交換会において、事業内容を協議し、患者ニーズを踏まえながら、相談・支援など事業の充実に努めているところである。

また、平成21年度から、患者団体をはじめ経済団体や関係行政機関を構成員とした「難病患者就労支援ネットワーク会議」を開催するとともに、難病患者の就労意識調査結果に基づき、企業側への難病に対する正しい理解の普及啓発に努めるなど、就労支援事業を積極的に推進している。

さらに、県北地域での相談体制の整備として、平成21年度から奇数月の第3水曜日に美作保健所において出張相談を実施しているところである。

(医薬安全課)

|                         |   |  |      |    |            |                |
|-------------------------|---|--|------|----|------------|----------------|
| 付託委員会名                  | 環境文化保健福祉委員会   |  |      |    |            |                |
| 受理番号<br>(受理年月日)         | 提出者   | 要旨   | 紹介議員 | 採否 | 委員会の見<br>意 | 執行機関に<br>対する措置 |
| 陳情第119号<br><br>(21.9.8) | 岡山市北区南方2-13-1<br>岡山県総合福祉・ボラ<br>ンティア・NPO会館<br>きらめきプラザ2F<br>ゆうあいセンター内<br>NPO法人岡山県腎臓<br>病協議会<br>理事長代行 山口 晋 | 肺炎球菌ワクチン公費<br>助成及び新型インフル<br>エンザ公費助成と対策<br>について |      |    |            | 送付 回答          |

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

8月15日に、日本初の新型インフルエンザによる死者が発生した。残念ながら、沖縄県在住者の透析患者で、続いて18日には神戸市においても同様に透析患者であった。厚生労働省では、新型インフルエンザ対策の中で、基礎疾患を持つハイリスク者で重症化する恐れがある疾病に腎臓病(透析患者)を挙げて予防啓発、注意を促しているところである。

新型インフルエンザワクチンの供給が10月から始まって、住民が予防接種できるまでには時間がかかる。この現状の中では、肺炎を予防する肺炎球菌ワクチンの接種も大事なことと医学的な立場からの意見を聞く。

実際に、新聞報道等によると、肺炎球菌ワクチンを公費助成した北海道のせたな町では、75歳～79歳の肺炎入院患者が3分の1に減り、ワクチン助成費用160万円で、老人医療費が約2,600万円の削減につながったということである。岡山県内の市町村を見てみると、奈義町、勝央町においてすでに公費助成が実施されている。

執行部意見

(保健福祉部)

ワクチンの公的な接種については、2月19日に国の厚生科学審議会予防接種部会から「予防接種制度の見直しについて(第一次提言)」がなされ、その中で、現在、予防接種法において対象となっていない肺炎球菌ワクチン等については、更に議論が必要とされており、その議論を見守ってまいりたい。

新型インフルエンザワクチン接種は、国が実施主体となり実施されており接種費用の負担軽減についても、国において低所得者に対して制度が設けられ県として必要な対応をしたところである。なお、現在、予防接種法改正の国会審議が行われているところである。

新型インフルエンザワクチンに関する情報については、情報が入り次第、適宜、速やかにお伝えしてきたところである。

タミフル等の備蓄については、国の備蓄目標量(全人口の45%分)における岡山県分(38万3,700人分)の備蓄を平成21年度に完了したところである。

治療薬の供給については、医療機関に不足が生じないように、県医薬品卸業協会と連携を図り、速やかに供給できる協力体制を構築している。

(健康推進課、医薬安全課)

|                     |  |  |      |    |            |                         |
|---------------------|--|--|------|----|------------|-------------------------|
| 付託委員会名              | 環境文化保健福祉委員会  |  |      |    |            |                         |
| 受理番号<br>(受理年月日)     | 提出者  | 要旨   | 紹介議員 | 採否 | 委員会の見<br>意 | 執行機関に<br>対する措置<br>送付 回答 |
| 陳情第120号<br>(21.9.8) | 岡山市北区南方2-13-1<br>岡山県総合福祉・ポラ<br>ンティア・NPO会館<br>きらめきプラザ2F<br>ゆうあいセンター内<br>岡山県難病団体連絡協<br>議会<br>会長 矢北 強 | 肺炎球菌ワクチン公費<br>助成及び新型インフル<br>エンザ公費助成と対策<br>について |      |    |            |                         |

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

8月15日に、日本初の新型インフルエンザによる死者が発生した。続いて現在では10名の死者が発生している。厚生労働省では、新型インフルエンザ対策の中で、基礎疾患を持つハイリスク者で重症化する恐れがある疾病に透析患者、難病患者を挙げて予防啓発、注意を促しているところである。

新型インフルエンザワクチンの供給が10月から始まって、住民が予防接種できるまでには時間がかかる。この現状の中では、肺炎を予防する肺炎球菌ワクチンの接種も大事なことと医学的な立場からの意見を聞く。

実際に、新聞報道等によると、肺炎球菌ワクチンを公費助成した北海道のせたな町では、75歳～79歳の肺炎入院患者が3分の1に減り、ワクチン助成費用160万円で、老人医療費が約2,600万円の削減につながったということである。岡山県内の市町村を見てみると、奈義町など5町においてすでに公費助成が実施されている。

執行部意見

(保健福祉部)

ワクチンの公的な接種については、2月19日に国の厚生科学審議会予防接種部会から「予防接種制度の見直しについて(第一次提言)」がなされ、その中で、現在、予防接種法において対象となっていない肺炎球菌ワクチン等については、更に議論が必要とされており、その議論を見守ってまいりたい。

新型インフルエンザワクチン接種は、国が実施主体となり実施されており接種費用の負担軽減についても、国において低所得者に対して制度が設けられ県として必要な対応をしたところである。なお、現在、予防接種法改正の国会審議が行われているところである。

新型インフルエンザワクチンに関する情報については、情報が入り次第、適宜、速やかにお伝えしてきたところである。

タミフル等の備蓄については、国の備蓄目標量(全人口の45%分)における岡山県分(38万3,700人分)の備蓄を平成21年度に完了したところである。

治療薬の供給については、医療機関に不足が生じないように、県医薬品卸業協会と連携を図り、速やかに供給できる協力体制を構築している。

(健康推進課、医薬安全課)

|                      |   |                                     |      |    |       |            |    |
|----------------------|---|-------------------------------------|------|----|-------|------------|----|
| 付託委員会名               | 環境文化保健福祉委員会   |                                     |      |    |       |            |    |
| 受理番号<br>(受理年月日)      | 提出者   | 要旨                                  | 紹介議員 | 採否 | 委員会の見 | 執行機関に対する措置 |    |
|                      |   |                                     |      |    |       | 送付         | 回答 |
| 陳情第140号<br>(22.1.21) | 岡山市北区関西町3-11<br>みんなの会館内<br>障害者の生活と権利を<br>守る岡山県連絡協議会<br>会長 吉田 裕美 | 心身障害者医療費公費<br>助成制度の改善を求め<br>ることについて |      |    |       |            |    |

〔陳情の内容〕

(陳情趣旨)

岡山県心身障害者医療費公費負担制度が、障害者自立支援法と連動して制度維持のためと応益負担が導入されて以来、基礎年金だけで暮らす障害者は、日常のちょっとした病気には医者にかからず重篤な状況になってかかるため、命の危機や後遺症が残るなど一層の困難を負わされている。また、歯科にかかると使える歯を抜歯して歯科に通院しなくても済むようにするなど、お金がないことから悲しく、つらい対応をせざるを得ないところに追い込まれている。2009年7月に激変緩和措置が復活したとはいえこの状況に何ら変わりはない。

2010年1月7日、国(厚生労働省)と障害者自立支援法訴訟団との間で、基本合意が行われ、この中でも、「障害福祉施策の充実は、憲法等に基づく障害者の基

本的人権の行使を支援するものであることを基本とする」と応益負担を伴う福祉施策は是正するとした。

全国でも最低レベルの岡山県の心身障害者医療費公費負担制度を、今議会で、1日も早く重度障害児者が早期に安心して医療診察・治療を受けられるようにするため、自己負担のない心身障害者医療費公費負担制度に改正していただくよう陳情する。

(陳情事項)

- 1 岡山県心身障害者医療費公費負担制度の自己負担分を原則無料化していただきたい。当面非課税世帯の低所得者Ⅰ・Ⅱの利用料を無料化していただきたい。
- 2 65歳以後に障害者になった人もこの制度の対象にしていきたい。

執行部意見

(保健福祉部)

- 1 心身障害者医療費公費負担制度については、給付と負担の公平を図り、持続可能な制度となるよう見直したものであり、所得の低い方々に対しては、負担限度額を低く設定したうえで、平成23年6月までの間、負担上限額を半額とする特別措置を実施中である。
- 2 65歳未満で障害認定を受けた方は、就労可能な時期に十分な就労機会が得られず、一定の収入やそれに伴う年金などを得られる機会が少なかった可能性が考えられる。このため、その経済的支援に配慮して、心身障害者医療費公費負担制度の対象とし、障害のある方の医療費の負担を軽減する制度としているところである。

(障害福祉課)

|                      |   |  |      |    |       |            |    |
|----------------------|---|--|------|----|-------|------------|----|
| 付託委員会名               | 環境文化保健福祉委員会   |  |      |    |       |            |    |
| 受理番号<br>(受理年月日)      | 提出者   | 要旨   | 紹介議員 | 採否 | 委員会の見 | 執行機関に対する措置 |    |
|                      |   |  |      |    |       | 送付         | 回答 |
| 陳情第158号<br>(22.5.20) | 岡山市北区南方2-13-1<br>岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館<br>きらめきプラザ2F<br>ゆうあいセンター内<br>NPO法人岡山県腎臓病協議会<br>理事長代行 山口 晋 | 重度心身障害者医療費助成低所得Ⅰ、Ⅱの自己負担軽減措置の平成23年7月からの継続を求めることについて |      |    |       |            |    |

[陳情の内容]

(陳情趣旨)

平成21年7月より2年間の経済対策措置として、低所得者Ⅰ、Ⅱについては、自己負担が軽減されている。軽減措置の継続を実施していただきたい。

(陳情理由)

経済情勢の改善は見られず、いまだ厳しい状況の中で生活をしている。特に低所得者にとっては厳しい状況である。引き続き、平成23年度7月からの軽減措置を実施していただきたい。

執行部意見

(保健福祉部)

心身障害者医療費公費負担制度については、平成18年度の制度見直しによる自己負担導入時から、所得の低い方に対しては他の所得区分の方より自己負担限度額を低く設定し医療機会の確保に努めているところであり、また、自己負担限度額を半額にする措置は、現下の厳しい社会・経済情勢の中、所得の低い方への特別な配慮として医療費負担の軽減により生活支援を行うため、平成21年7月から2年間に限定して実施しているものである。

(障害福祉課)

## 平成22年度「岡山県愛の血液助け合い運動」月間の オープニング行事等について

県民の善意による献血を推進し、夏場に懸念される血液不足の解消を図るため、7月、8月を「岡山県愛の血液助け合い運動」月間と定め、献血思想の普及啓発等を重点的に実施することとしており、次のとおりオープニング行事等を行う。

### 記

- 1 日 時 平成22年7月1日(木) 12:30～13:30
- 2 場 所 表町商店街
- 3 実施内容  
オープニングセレモニー、献血パレードを行い、また、啓発資材を配布することにより、県民への献血の理解と協力を呼びかける。
  - (1) オープニングセレモニー  
表町商店街(上之町商店街の時計台前)
  - (2) 献血パレード、啓発資材の配布  
表町商店街(上之町→中之町→下之町)
- 4 主 催 岡山県献血推進協議会(岡山県ほか30機関・団体)
- 5 参加者 岡山県議会環境文化保健福祉委員会委員長、蓮昌寺保育園鼓笛隊、岡山シーガルズ選手、岡山県学生献血推進連盟、岡山赤十字看護専門学校生、日本赤十字社岡山県支部、岡山県赤十字血液センター等  
約100名
- 6 その他(月間事業)
  - (1) 献血感謝のつどい  
8月2日(月) 13:30～15:30 アークホテル岡山  
献血功労者への表彰状・感謝状の贈呈  
記念トーク会(バンクーバー冬期パリンピック金メダリスト 新田佳浩 選手)
  - (2) オープン献血の実施  
8月19日(木)・20日(金) 9:30～15:30 岡山県庁  
8月23日(月) 10:00～13:00、14:00～16:00 岡山全日空ホテル
  - (3) 鉢花プレゼントデー(献血に御協力いただいた方)  
月間中の毎週火曜日: 赤十字血液センター  
月間中の毎週水曜日: 献血ルーム「ももたろう」

## 献血に関する県民意識調査結果の概要について

この献血に関する県民意識調査は、緊急雇用創出事業を活用し、岡山県が岡山県赤十字血液センターに委託して実施したものである。

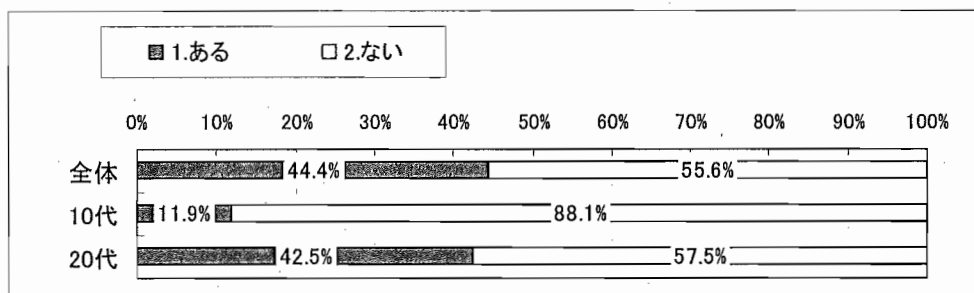
### 1 調査方法

- (1) 調査形式 調査員による聞き取り形式及びWEB調査
- (2) 調査場所 岡山県内の市街地、ショッピングモール、大学等
- (3) 調査対象 岡山県在住の16歳以上の県民
- (4) 回答者数 10,366人
- (5) 調査期間 平成21年8月17日～平成22年3月31日

### 2. 調査結果（抜粋）

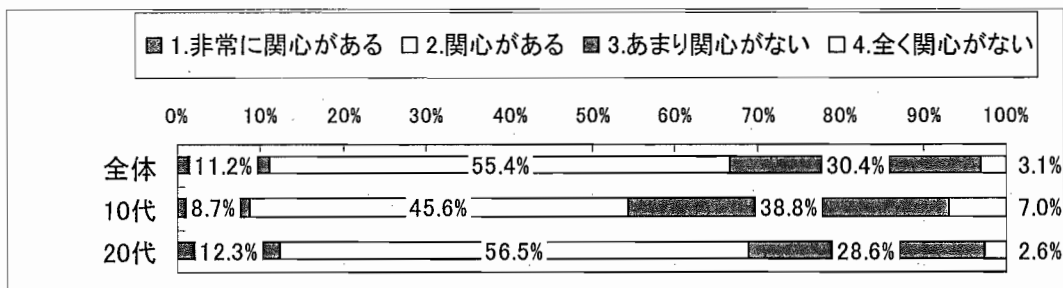
#### 〔献血の経験〕

献血経験のある人とない人の割合は概ね半々で、年代が高くなるにつれて経験者の割合が高くなっているが若年層は10代で11.9%、20代で42.5%と、40歳以上の70%以上を大きく下回っている。



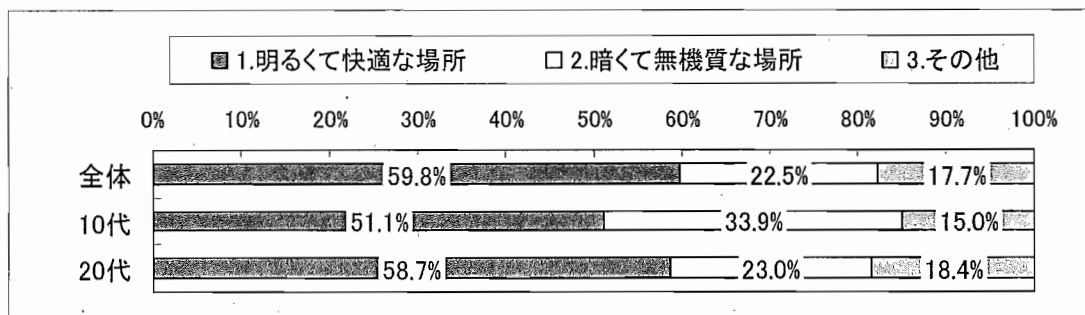
#### 〔献血に対する関心〕

「非常に関心がある」と「関心がある」を合わせると、66.6%が関心を持っているが、「余り関心がない」と「全く関心がない」を合わせると、33.5%が関心がない。



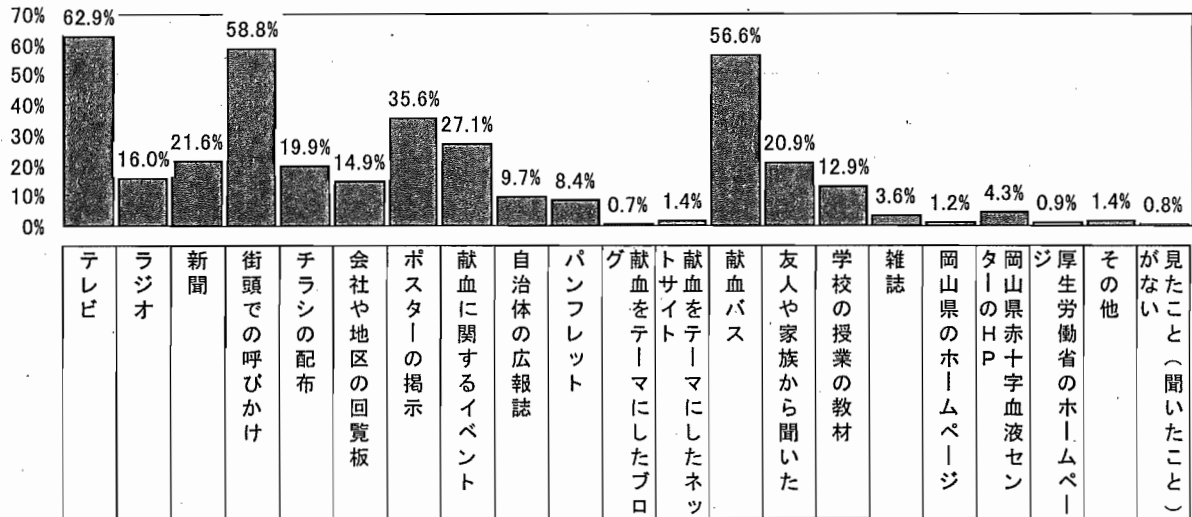
#### 〔献血ルームや献血バス等献血会場に対するイメージ〕

献血ルームや献血バス等献血会場のイメージは、59.8%の人が「明るくて快適な場所」と回答しているが、反面、22.5%の人は、「暗くて無機質な場所」と回答している。



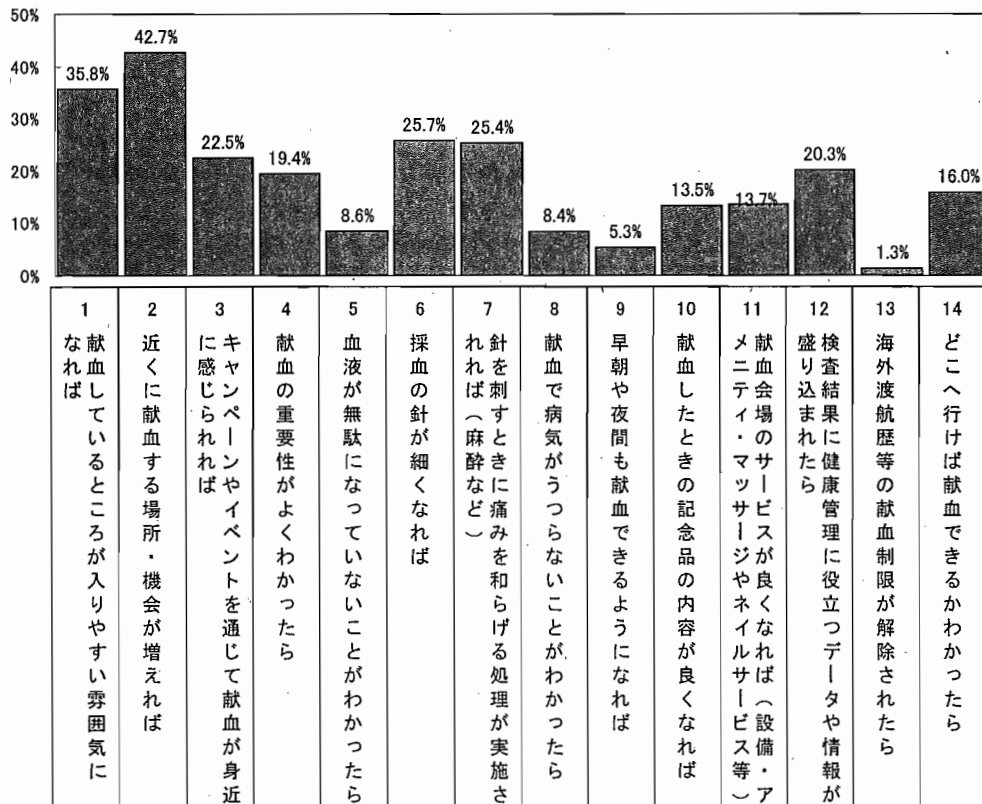
〔献血に関する広報媒体等〕

見たこと（聞いたこと）のある広報媒体としては、テレビや街頭での呼びかけ、ポスターの掲示などが挙げられている。特に若年層は、これらに加え、チラシの配布や献血バスを目にすることなどの回答も多く、これらを使った積極的な広報活動についても検討する必要がある。



〔献血未経験者の献血へのきっかけ〕

今後どのようなきっかけがあれば献血するかについては、「近くに献血する場所・機会が増えれば」、「献血しているところが入りやすい雰囲気になれば」など、献血機会や献血会場の雰囲気に関するものが上位を占めており、献血機会の広報の再検討や献血会場の雰囲気づくりの改善により、対応は可能と考えられる。





## 改正臓器移植法の施行等について

### 1 改正臓器移植法の施行について

平成21年7月17日に「臓器の移植に関する法律」の一部が改正され、平成22年7月17日に全面施行される。

#### <現行法と改正法の比較>

|                | 現行法                                    | 改正法   | 施行日        |
|----------------|--|---|------------|
| 1 親族に対する優先提供   | ○当面見合わせる(ガイドライン)                       | ○臓器の優先提供の意思表示を認める   | H22. 1. 17 |
| 2 脳死判定・臓器摘出の要件 | ○本人の生前の書面による意思表示があり、家族が拒否しない又は家族がいないこと | ○本人の生前の書面による意思表示があり、家族が拒否しない又は家族がいないこと(現行法と同じ)<br>又は<br>○本人の意思が不明(拒否の意思表示をしていない場合)であり、家族の書面による承諾があること | H22. 7. 17 |
| 小児の取扱い         | ○15歳以上の者の意思表示を有効とする(ガイドライン)            | ○年齢に関わりなし   |            |
| 3 普及・啓発活動等     | (規定なし)                                 | ○運転免許証、被保険者証等への意思表示の記載を可能にする等の施策  |            |
| 4 被虐待児への対応     | (規定なし)                                 | ○虐待を受けて死亡した児童から臓器が提供されることのないよう適切に対応   |            |

### 2 臓器移植推進街頭キャンペーンの実施について

改正臓器移植法の施行を普及啓発するため、街頭キャンペーンを実施する。

- (1) 日 時 平成22年7月17日(土) 10:30~11:30
- (2) 場 所 JR岡山駅
- (3) 実施内容 臓器提供意思表示カード等の配布

### 3 その他

10月の「臓器移植普及推進月間」中に「いのちのリレーを考える講演会」を開催し、一般の方を対象に普及啓発を行うこととしている。

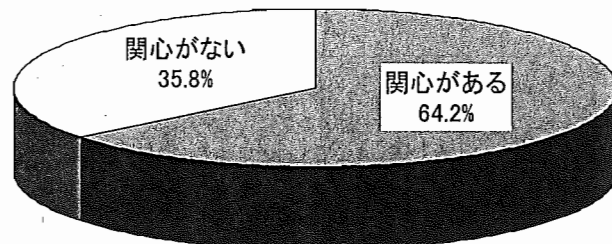
## 臓器移植（臓器提供）に関する県民意識調査結果の概要について

この臓器移植（臓器提供）に関する県民意識調査は、緊急雇用創出事業を活用し、普及啓発活動の一環として実施したものである。

### 調査結果（抜粋）

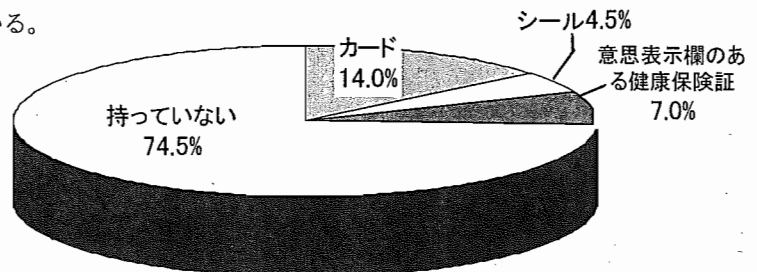
#### 【臓器移植への関心】

関心のある人が64.2%を占めているが、関心のない人も35.8%ある。



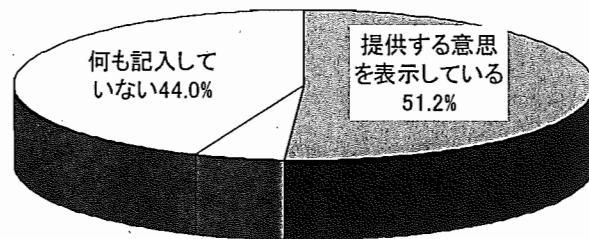
#### 【臓器提供意思表示カード等の所持】

臓器提供に関する意思表示ツールを「持っている」人は25.5%で、その内訳は、「臓器提供意思表示カード」が14.0%、「臓器提供意思表示欄のある健康保険証」が7.0%、「臓器提供意思表示シールを貼った運転免許証や健康保険証」が4.5%となっている。



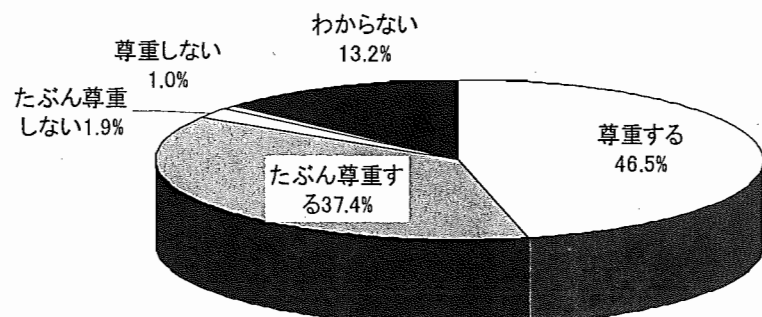
#### 【臓器提供意思表示カード等への記入】

何らかの臓器提供関係の意思表示ツールを「持っている」人のうちで、「臓器提供する意思」・「臓器提供しない意思」のどちらかの意思を表示している人は、56.0%と半数を上回った。



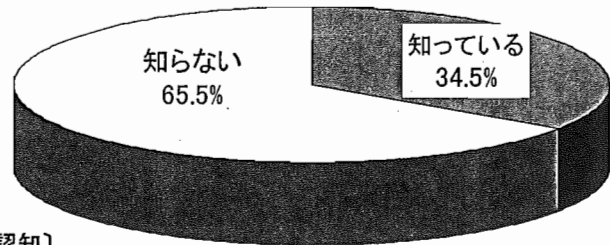
#### 【家族の臓器提供意思の尊重】

自分の家族が脳死又は心臓停止による死亡と判断され、その人が「臓器提供する意思」・「臓器提供しない意思」を表明していた場合、その意思を尊重するかどうかについては、「尊重する」と「たぶん尊重する」を合わせると80%を超えている。



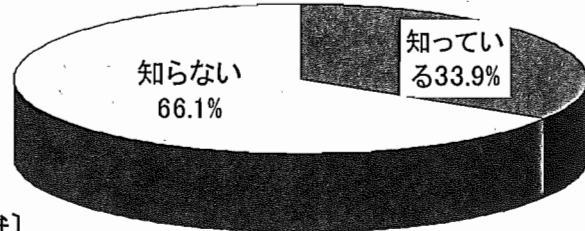
〔平成21年7月に臓器移植法が改正されたことの認知〕

「知っている」が34.5%、「知らない」が65.5%と上回っている。



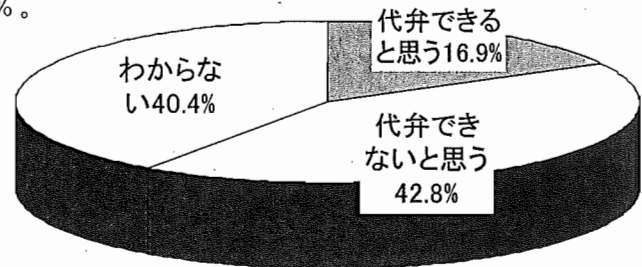
〔家族の同意により臓器提供が可能となることの認知〕

今回の改正法では「本人が臓器提供を拒否していなければ、家族の同意で（本人の書面による意思表示なしで）臓器提供が可能になる」ことを知っているかということについては、全体の認知度は33.9%。



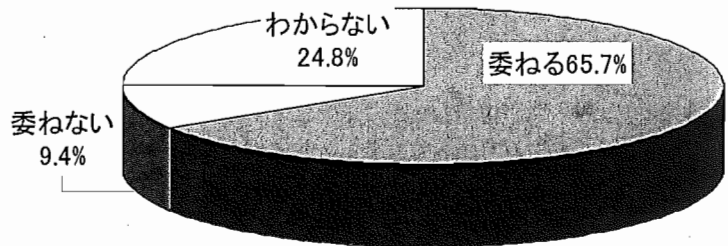
〔家族が意思を表示していなかったときの意思の代弁〕

自分の家族が脳死又は心臓停止による死亡と判断され、「臓器提供する意思」も「臓器提供しない意思」も表示していなかった（知ることができなかった）場合、家族の臓器提供に関する意思を代弁できるかどうかについては、「代弁できると思う」が16.9%。



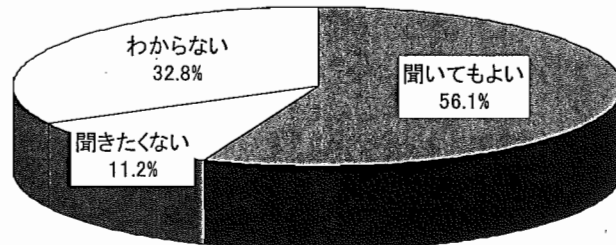
〔自分の臓器提供意思の家族への委任〕

自分が脳死又は心臓停止による死亡と判断され、「臓器提供する意思」も「臓器提供しない意思」も意思表示していなかった（家族が知ることができなかった）場合、臓器提供をするか、しないかの決定を家族に委ねるかどうかについても、家族に委ねる人が65.7%。



〔臓器移植コーディネーター等からの情報提供〕

自分の家族が脳死又は心臓停止による死亡と判断された場合、臓器移植コーディネーター等から臓器提供についての話を聞いてみてもよいと思うかどうかについては、「聞いてもよい」との回答が56.1%。



# 環境文化保健福祉委員会資料

- 1 産業廃棄物実態調査結果（平成20年度実績）について  
..... P. 1
- 2 岡山県自然保護基本計画（第4次）の策定について ..... P. 3

平成22年6月18日

環境文化部

## 産業廃棄物実態調査結果（平成20年度実績）について

平成20年度に岡山県内で発生した産業廃棄物の排出、処理状況等の実態を調査し、第2次岡山県廃棄物処理計画（平成18年度～平成22年度）の数値目標等との比較を行った。

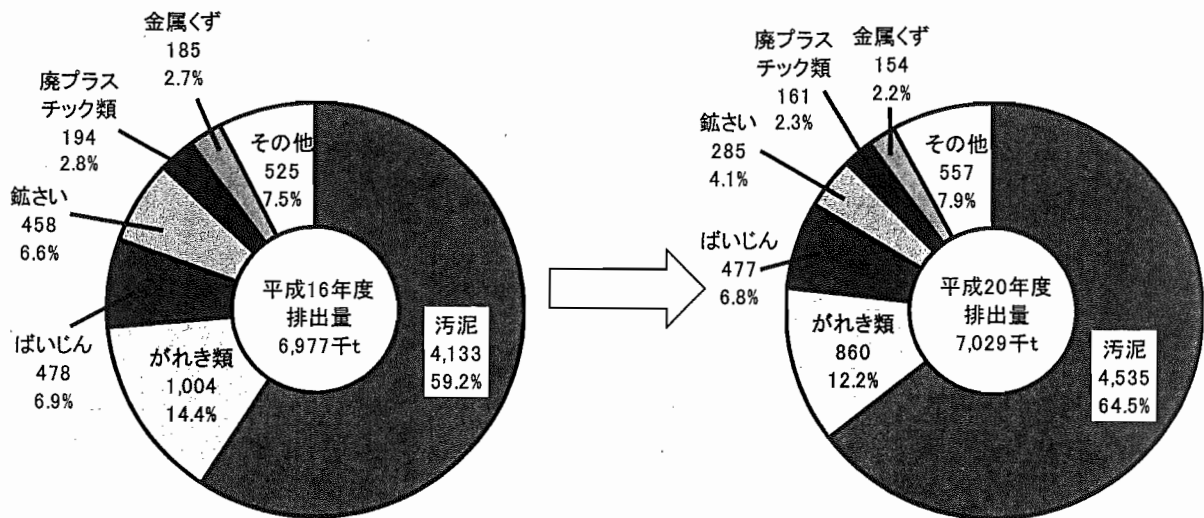
### 1 調査方法

平成17年度に実施した産業廃棄物実態調査（平成16年度実績）を基に、産業廃棄物多量排出事業者からの処理計画及び実施状況報告、産業廃棄物処理業者からの処理実績報告等を用いて、平成20年度における岡山県内の産業廃棄物の排出量等を調査した。

### 2 調査結果

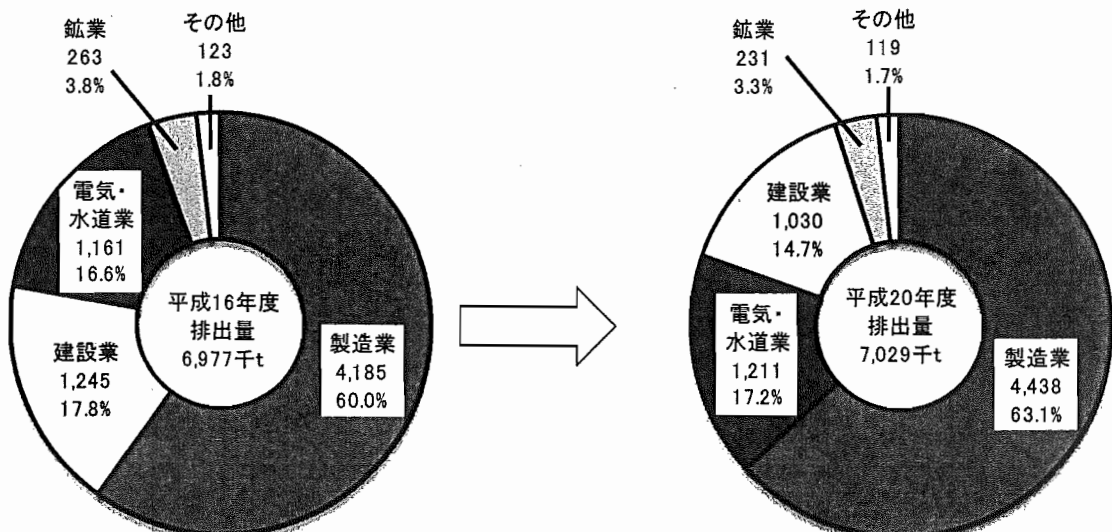
#### (1) 種類別排出状況

種類別の排出量は、汚泥が4,535千t（64.5%）と最も多く、次のがれき類が860千t（12.2%）と多い。

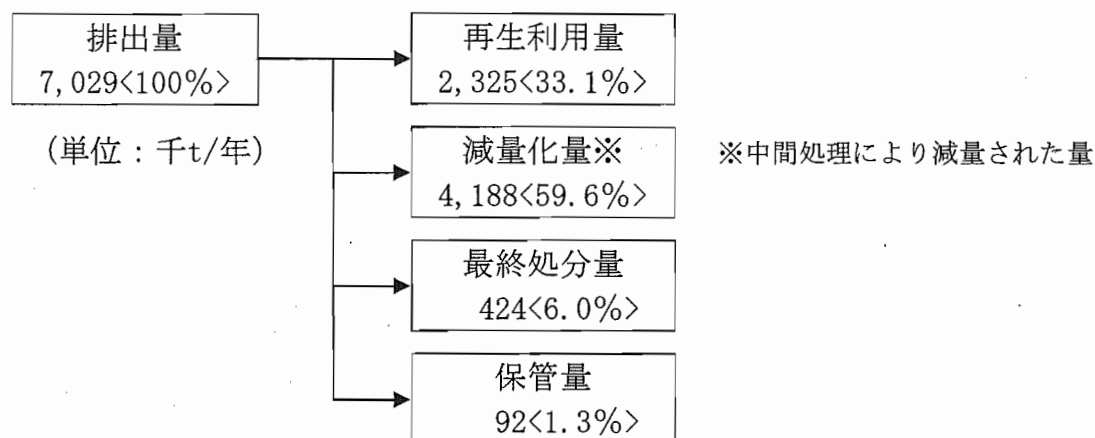


#### (2) 業種別排出状況

業種別では、製造業が4,438千tと全体の63.1%を占め、次に電気・水道業が1,211千t（17.2%）、建設業が1,030千t（14.7%）と多い。



### (3) 処理状況



注：< >内の数値は、排出量に対する割合

### 3 第2次岡山県廃棄物処理計画（平成18～22年度）の目標との比較

(単位：千t/年)

|       | 平成16年度<br>(基準年)<br>実績 | 平成18年度<br>(参考)<br>実績 | 平成19年度<br>(参考)<br>実績 | 平成20年度<br>実績     | 平成22年度<br>目標     |
|-------|-----------------------|----------------------|----------------------|------------------|------------------|
| 排出量   | 6,977                 | 6,878                | 7,309                | 7,029            | 7,000            |
| 再生利用量 | 2,659<br><38.1%>      | 2,463<br><35.8%>     | 2,448<br><33.5%>     | 2,325<br><33.1%> | 2,730<br><39.0%> |
| 減量化量  | 3,798<br><54.4%>      | 3,949<br><57.4%>     | 4,370<br><59.7%>     | 4,188<br><59.6%> | -                |
| 最終処分量 | 510<br><7.3%>         | 461<br><6.7%>        | 435<br><6.0%>        | 424<br><6.0%>    | 410<br><5.9%>    |
| 保管量   | 10<br><0.1%>          | 5<br><0.1%>          | 57<br><0.8%>         | 92<br><1.3%>     | -                |

注 < >内の数値は、排出量に対する割合

#### (1) 排出量

平成20年度の排出量は7,029千tであり、計画基準年度である平成16年度(6,977千t)と比較すると0.7%増加しており、目標値(7,000千t)を0.4%超過した。今後、排出事業者である企業に対して、より一層、排出抑制の取組を働きかけていく。

#### (2) 再生利用量

平成20年度の再生利用量は2,325千t(33.1%)であり、平成22年度の目標の2,730千t(39.0%)を達成するため、今後、汚泥等再生利用率の低い産業廃棄物について、再生利用率の向上を図る必要がある。

#### (3) 最終処分量

平成20年度の最終処分量は424千t(6.0%)であり、前年度より11千t減少した。今後、平成22年度の目標の410千t(5.9%)を達成するため、再生利用化・減量化をさらに促進する必要がある。

## 岡山県自然保護基本計画(第4次)の策定について

### 1 計画策定の理由

本県では、岡山県自然保護条例に基づき、平成13年3月に「岡山県自然保護基本計画(第3次)」を策定し、県民との協働のもと、自然保護施策を総合的かつ計画的に推進している。

今年度が目標年度であること、また自然環境を取り巻く状況が変化する中で、希少野生動植物の保護や生物多様性の保全など新たな課題に適切に対応するため、本年度、自然保護基本計画(第4次)を策定することとした。

### 2 見直しの内容(案)

#### (1) 計画期間

平成23年度から平成32年度の10年間とする。(5年を目途に見直しを行う。)

#### (2) 計画の目標

新岡山県環境基本計画の基本目標である「自然と共生した社会の形成」を基本に、生物多様性の視点を重視した新たな目標を定める。

#### (3) 基本方針

##### ① 豊かな自然環境の保護

自然公園、自然環境保全地域、中国山地、瀬戸内沿岸、里地里山等の特色ある自然環境を保護する。

##### ② 多様な野生生物の保護

希少野生動植物の保護、野生鳥獣の保護管理、外来生物等の対策を総合的に実施する。

##### ③ 水とみどりに恵まれた環境の保全と創出

森づくり、水辺環境の整備や身近なみどりづくりなど、水とみどりの保全と創出を進める。

(従来「岡山県みどりの総合基本計画」に盛り込まれた内容を包括する。)

##### ④ 人間が守り伝える自然の豊かさ

豊かな自然を将来に引き継いでいくために、県民との協働、人材の育成、大学との連携、基礎調査の実施など、生物多様性を支える基盤づくりを進める。

### 3 スケジュール(予定)

|          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| 平成22年7月  | 自然環境保全審議会<br>自然との共生プロジェクト推進会議    |
| 平成22年10月 | 素案の作成                            |
| 平成22年11月 | 県民等意見の聴取(パブリックコメント等)             |
| 平成23年1月  | 計画案の作成                           |
| 平成23年2月  | 自然環境保全審議会から答申<br>計画の策定<br>県議会へ報告 |
| 3月       | 計画公表                             |